マージン率等に係る情報提供

株式会社日本補償総合研究所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。 対象:令和2年度(令和2年10月~令和3年9月)

- 1 令和4年6月1日付 派遣労働者数 7人
- 2 令和2年度 派遣事業所数(実績) 3事業所
- 3 令和2年度 マージン率 27.8%
- 4 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 新規採用者研修、補償業務管理士研修、総合補償士研修、補償実務研修
- 5 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 38,774円 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 6 令和2年度 派遣労働者の賃金平均額 28,002円 (1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 7 待遇決定方式 派遣先均等・均衡方式 (労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない)
- 8 その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 弊社マージン部分については、社会保険料、福利厚生費、職員研修費等弊社の運営経費等 を含んだものです。